

令和8年度第4回（7月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和8年7月6日（月） 午前10時12分

閉会日時 令和8年7月6日（月） 午前10時55分

場 所 幸田町役場 4階 第3第4委員会室

出席者 教育長 池田和博

委 員 穂吉沙織

委 員 佐野康晴

委 員 浅井幸子

委 員 尾崎和久

説明のため出席した職員

教育部長 山本晴彦、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、  
学校教育課長 本田和広、学校教育課学校指導担当課長 矢野功一、  
学校教育課指導主事 鈴木圭太、同 小野良琢也、同 鈴木哲也

会議録作成職員

学校教育課主任主査 足立梢

議事事項

承認第5号 令和8年度幸田町一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について

（議事の要旨等）

■承認第5号

令和8年度幸田町一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

佐野委員 幸田中学校と南部中学校の修学旅行キャンセル料について。  
宿泊代や貸切バス代が未確定とのことだが、確定時に追加支  
払いが発生する可能性はあるか。

学校教育課長 今回の補正は、今後発生しうる最大の金額を計上している。  
確定後に金額が下回る可能性はあるが、これを超えることは  
ない見込みである。

佐野委員 子どもたちへの追加の金銭的負担は一切ないという理解で

|        |                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | よいか。                                                                                     |
| 学校教育課長 | 子どもたちへの負担はない。町が全額を負担する。                                                                  |
| 尾崎委員   | 今回のような大規模な予算を伴うケースでは、保険の活用により予算の変動を抑えるべきではないか。                                           |
| 学校教育課長 | これまで各学校の判断に委ねていた部分があり、事前のキャンセル料を補償するような保険は未加入であった。今回の事例を踏まえ、今後は保険加入を含めた検討について学校側と協議していく。 |
| 尾崎委員   | 学校ごとの判断では先生も迷うため、対応を統一すべきではないか。                                                          |
| 教育長    | 事務局で内部調整を行い、校長会等で統一した見解や方針を示せるよう検討する。今回の事例を教訓に、各校で対応が分かれることのないよう周知を図る方針である。              |
| 教育長    | 承認第5号議案「令和8年度幸田町一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める。）                                  |
| 委 員    | 挙手（全員）                                                                                   |
| 教育長    | 原案のとおり可決することを宣言                                                                          |

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年8月5日

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 池田 和博 |
|-----|-------|

|     |       |
|-----|-------|
| 委 員 | 穂吉 沙織 |
|-----|-------|

会議録作成職員

学校教育課 主任主査 足立 梢